

15. 第一次検定受検票送付

第一次検定受検票は、令和5年5月22日(月)に本財団から発送いたします。

- 注1 5月29日(月)を過ぎても届かない場合は、6月2日(金)までに本財団にご連絡ください。試験終了後に問い合わせても、受検は欠席扱いとなりますのでご注意ください。
- 注2 受検票を受け取ったら、試験日時、試験会場及び受検番号を必ず確認し、大切に保管してください。紛失した場合は、事前に本財団までご連絡ください。再発行してお送りします。
- 注3 受検票は、試験終了後も大切に保管してください。
- 注4 受検地の変更の場合は、P31を参照して、最終ページの申請書により手続きをしてください。(受検地変更届は試験日の10日前(必着)までに、提出してください。)なお、受検地変更の受け入れには定員があります。受入定員に達した場合には、変更をお受けできませんので、ご了承ください。第一次検定の際に受検地変更し、第二次検定においても受検地変更したい場合は、再度変更手続きが必要となります。
- 注5 受検票の発送日は、事情により前後することがあります。

16. 第一次検定の日時・試験地・試験の内容

(1) 試験日 令和5年6月11日(日)

(2) 試験の時間割

入室時刻	9:45まで
試験問題配付説明	10:00 ~ 10:15
午前の試験時間	10:15 ~ 12:45
昼休み	12:45 ~ 14:00
試験問題配付説明	14:00 ~ 14:15
午後の試験時間	14:15 ~ 16:15

- 注1 受検票等忘失者は会場受付にて再発行手続きをおこなってください。9:15より受け付けます。
- 注2 入室時刻までに自分の座席に着席してください。
- 注3 午前の試験だけ、あるいは午後の試験だけを受検することはできません。
- 注4 大規模災害等により試験を中止、または試験時間の繰り下げ等を行う場合があります。(情報は逐次ホームページでお知らせします。)

(3) 試験地

札幌・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・沖縄

○会場確保の都合上、やむを得ず近隣の都市で実施する場合がありますのでご了承ください。

○試験会場は、受検票でお知らせします。

(4) 試験の内容

建設業法施行令において「電気工事施工管理技術検定」の対象となる技術は、「電気工事の実施にあたり、その施工計画及び施工図の作成並びに当該工事の工程管理、品質管理、安全管理等工事の施工の管理を適確に行うために必要な技術」です。

あわせて、検定問題の作題にあたっては、施工技術検定規則で検定科目及び検定基準が定められており、この基準に合致した、近年の社会状況、技術動向等を順次反映した検定問題となっています。

・解答は、マークシート方式です。

・施工技術検定規則に定める検定科目及び検定基準、これに対応する解答形式は、次のとおりです。なお、法令等は令和5年1月1日に有効なものとしします。

検定区分	検定科目	検定基準	知識・能力の別	解答形式
第一次検定	電気工学等	1 電気工事の施工の管理を適確に行うために必要な電気工学、電気通信工学、土木工学、機械工学及び建築学に関する一般的な知識を有すること。 2 電気工事の施工の管理を適確に行うために必要な発電設備、変電設備、送配電設備、構内電気設備等に関する一般的な知識を有すること。 3 電気工事の施工の管理を適確に行うために必要な設計図書に関する一般的な知識を有すること。	知識	四肢択一
	施工管理法	1 監理技術者補佐として、電気工事の施工の管理を適確に行うために必要な施工計画の作成方法及び工程管理、品質管理、安全管理等工事の施工の管理方法に関する知識を有すること。	知識	四肢択一
		2 監理技術者補佐として、電気工事の施工の管理を適確に行うために必要な応用能力を有すること。	能力	五肢択一
法規	建設工事の施工の管理を適確に行うために必要な法令に関する一般的な知識を有すること。	知識	四肢択一	

※試験問題の文中に使用される漢字には、ふりがなが付記されます。